

東京藝術大学における法人運営を行う人材の確保と育成方針

東京藝術大学は、その前身である東京美術学校、東京音楽学校の創立以来130余年間、我が国の芸術教育研究の中核として、日本文化の伝統とその遺産を守りつつ、西欧の芸術思想および技術を摂取、融合を図り、幾多の優れた芸術家、中等教育から高等教育にわたる芸術分野の教育者・研究者を輩出してきた。

こうした歴史的経緯を踏まえ、我が国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我が国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが、東京藝術大学の使命であると考えている。

また、この使命の遂行のため、以下のことを基本的な目標としている。

- ・世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。
- ・国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。
- ・心豊かな活力ある形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。

この使命と目標を達成するため、下記のような方針に基づき、将来の法人運営を行う人材の確保と育成への取組を推進する。

1. 基本的方針

大学内に設置する理事室の室長として業務を所掌させること等を通じて、学長の職務遂行を助けるとともに、大学運営に係る会議への参画等によって、全学的な課題や学内の重要事項の把握・認識やマネジメント力の向上等を図り、今後の法人運営を担いえる人材を育成するため、本学職員のうち、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、本学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者を、教育担当、研究担当、総務・財務・施設担当及び学長特命担当の「理事」として任命する。また、学長を助け、命を受けて校務を司る「副学長」、学長の円滑な大学運営を補佐し、学長が指示する特定の事項について処理する「学長特命」、学長が指示する特別な事項に係る業務を補佐する「学長特別補佐」を担当させる。

2. 外部人材の登用の方針

本学の理事として登用・任命する外部人材は、1. の条件のほか、多様な分野における経験や幅広く高い専門性及び知見を有している者とする。

3. その他

- 1) 法人運営を行う人材の養成や、そのために必要なマネジメント力、専門性等の能力向上のため、国立大学協会等が主催する研修や、その他必要な研修等に計画的に参加させる。
- 2) 本学の使命と目標の達成にふさわしい多様な人材を確保するため、ダイバーシティな環境整備や取組を意欲的に推進する。